日本臨床皮膚科医会 学校保健委員会

2010年度活動と事業計画

日本臨床皮膚科医会の学校保健委員会は、皮膚科医も学校保健に積極的に関わっていく必要があると1993年に立ち上げられた。今年度は役員改正の年に当たり、引き続き選出された委員長の大川司・前橋皮膚科医院院長は、文部科学省の学校専門校医制度への積極参画や他学会との連携、広報活動の充実に力を注いでいく方針だ。同委員長に2010年度の事業計画と、皮膚科専門校医のための健康教育用教材の作成活動などについて聞いた。

委員長インタビュー

医療法人全人会
前橋皮膚科医院
（日本臨床皮膚科医会学校保健委員会委員長）
大川　司院長

【専門校医への参画】

新役員体制は大川委員長のもと、副委員長に島田辰彦・島田ひふ科院長と岡村理栄子・岡村皮フ科医院院長が留任した。

「本委員会では会員に対し、今後も文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課管轄の『子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業』での専門校医（専門相談医）制度への協力をお願いしていく考えです。同事業を足掛りとして、皮膚科の活動をさらに発展していければと思っています」

【学校生活管理指導表】

また、同委員会は08年度に策定された「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」のアトピー性皮膚炎の項目について、会員へ積極的に記載してもらうよう周知を働きかけている。

「この管理指導表は日本学校保健会がまとめた『学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン』に基づくもので、ガイドラインは同会の運営サイトや多くのパブリックコメントにより、予算約5600万円の大幅な減額ながら事業継続となりました」

その結果、モデル地区での事業は廃止。専門校医事業のみが継続になったが、かえってテーマが絞られ、地域が限定されたモデル事業がなくなることで、皮膚科の参画機会が増えることも考えられると大川委員長は期待する。

「同事業への皮膚科の参画率は08年度が66%、09年度が57%でした」

【4団体の統一見解】

一方、04年12月公表の学校伝染病第3種「その他の伝染病」に関する日本臨床皮膚科医会の見解は、08年6月に日本小児皮膚科学会でも承認された。その後、09年4月の学校保健安全法の施行に伴い「皮膚の学校感染症に関する共通見解」と改称。この内容は同医会のホームページからダウンロードできる。

「現在は日本皮膚科学会、日本小児感染症学会を含めた4団体での統一見解とすべく最終調整中。近々公表できる予定です」

【紫外線対策調査】

さらに、同委員会では学校現場での紫外線防御対策についての日本臨床皮膚科医会見解を来年度にはまとめたいと計画している。08年度からは学校関係者を対象としたアンケート調査を実施。全国の幼稚園、保育園、小・中学校336人の保健指導者の回答結果を中間集計したところ、日焼け止め剤の使用は通学時に56・0%、プール時に46・4%の園・学校で認めている実態がわかったという。

「日よけテントの設置や帽子の着用を図るなど、子どものころからの紫外線対策が必要なことを訴えていきたいと思います」

だき、今後の活動に役立ててほしいと思います」

また、同委員会は環境省発行の「紫外線環境保健マニュアル2008」を学校での指導だけでなく、日常診療でも大いに役立つ内容だと考え会員へ推奨。同省の了解を得て、3000部を増刷し、希望者へ特別頒布中という。

問い合わせは日本臨床皮膚科医会事務局☎03・3221・0798。

「なお、本委員会ですでに作成した教材につきましては、まもなく公表される予定の4団体の統一見解などを踏まえて、平行して改訂作業を進めており、新規教材の検討も行っています」

新役員体制スタート

「学校感染症」4団体が統一見解
紫外線対策の調査受け提言へ

「専門校医」制度へ積極参画
09年度皮膚科の参画率57%

同事業は皮膚科、精神科、産婦人科、整形外科の4科から専門医を学校へ派遣し、指導・助言を行うという活動だ。

「今年度事業は昨年11月に行われた政府の事業仕分けの対象となりました。しかし、本医会からの意見書『学校保健』から購入・閲覧可能。昨年12月の調査では、管理指導表の運用は47都道府県中16地域（34%）で始まっています。不必要な過度な食事制限などを防止し、対応が本当に必要な子どもを把握するためにも、その意義をよく理解してほしいと思います」

文部科学省「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業」
平成21年度事業参画状況：日臨皮学校保健委員会調べ

各地域における4科の参画状況とモデル地区

都道府県名	事業参画している科 皮	精	整	産	その他	モデル地区
北海道	○	○	×	×	小児、眼、耳鼻、北海道体育協会	—
青森	×	×	○	○		
岩手	○	○	○	○	○	
宮城	×	○	○	○		
秋田	×	×	○	×		大館市
山形	×	×	×	×		
福島	×	×	×	×		矢吹町
茨城	○	×	×	×		
栃木	×	○	○	○	小児、内、小児神経、婦人科、禁煙専門医	塩谷町
群馬	○	○	○	○	小児、歯、薬剤師会、ＰＴＡ連合会	みなかみ町
新潟	×	×	×	×		
長野	○	○	×	○	小児、心療内、泌尿器	松川村
東京	×	○	×	○		
埼玉	○	○	○	○		
千葉	○	○	○	○		
神奈川	○	○	○	○	○	相模原市、川崎市
山梨	○	○	○	○	小児	甲府市
静岡	×	×	×	×		—
富山	×	○	×	○		—
石川	○	○	○	○		白山市美川地区
福井	×	×	×	×		
岐阜	×	×	×	×		
愛知	○	○	○	○		豊田市
三重	×	○	×	○		津市
滋賀	○	○	○	○		
京都	×	○	×	○		長岡京市
大阪	×	○	×	○	小児	八尾市、豊中市
兵庫	×	○	○	×		西宮市
奈良	○	×	○	○	小児、内、歯	
和歌山	○	○	○	○		和歌山市、紀ノ川市
鳥取	×	○	○	○		鳥取市、智頭町、南部町
島根	○	○	○	○		
岡山	○	○	○	○		
広島	○	○	○	○	4科に限らず全ての科が対象	安芸太田町
山口	○	○	○	○		宇部市
徳島	○	○	○	○		
香川	○	○	○	○	小児、歯	さぬき市
愛媛	○	○	○	○	小児、内	東温市
高知	×	○	×	○		北川村
福岡	○	○	○	○		
佐賀	×	×	×	×		—
長崎	○	○	○	○		諫早市
熊本	×	○	×	×		宇土市
大分	○	○	○	○		
宮崎	○	○	○	○		綾町
鹿児島	○	○	○	○		鹿屋市
沖縄	○	○	○	○		
参画	27	36	30	35	4科以外も参画：12	モデル地区あり：24
参画率	57%	77%	64%	74%	26%	51%

○のみ：詳細は記載なし　—：モデル地区なし
4科体制で参画している地域：23（49%）
事業に未参画な地域：7（山形、福島、新潟、静岡、福井、岐阜、佐賀）

皮膚科専門校医向け健康教育用教材

学校保健委員会は皮膚科専門校医が学校などで健康教育を行うときに活用するため、これまでにCD－ROM教材の作成などを手がけてきた。

「昨年11月には臨床医のための皮膚病総合雑誌『皮膚病診療Vol.31』の増刊号『学校保健と学校感染症』＝写真＝を日本小児皮膚科学会学校保健委員会の先生方とともに分担執筆しました。この特集号は、皮膚科の学校保健に関して発行された初めての教本です。本書を是非ご利用いた

——「学校保健と学校感染症」——
皮膚科の学校保健に関する初の教本
「紫外線環境保健マニュアル2008」を増刷、頒布